

令和6年度 保育士等キャリアアップ研修【新任保育士向け保育実践】開催要項

1. 目的

子どもに対する理解を深め、保育者が主体的に様々な遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付けることを目的に開催します。

2. 主催

島根県(実施機関:社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター)

3. 会場・期日

会場	期日	場所	定員	申込期限
浜田	9月2日(月)～4日(水)	いわみーる「401 研修室」 浜田市野原町 1826-1	40名	8月5日(月)
松江	11月20日(水)～22日(金)	松江合同庁舎「講堂」 松江市東津田町 1741-1	60名	

4. 参加対象

新任保育士(今後、保育士として復職を希望する潜在保育士「保育で資格を有しているが、社会福祉施設等で従事していない方」も受講可能です)。

※上記に該当しない方でもお申込みは可能ですが、定員を超過した場合は、受講者数を参加対象になっている方から優先順に制限いたします(①経験年数が長い方、②1施設あたり1名、③先着順)。

受講申込の状況は人材センターホームページ、または研修受講サポートシステム上にて(受付中、受付終了など)ご案内いたしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

5. 日程・内容・講師

日付	時間	科目内容
【1日目】 浜田:9/2(月) 松江:11/20(水)	13:00～13:25	受付
	13:25～13:30	開会
	13:30～16:30	I. 講義・演習「子どもとの関わり方」～コミュニケーション～ (子どもの発達に応じた援助方法に関する実践方法) 【講師】 NPO法人あしぶえ 副理事長 有田 美由樹 氏 講師 田中 小百合 氏
	16:30～16:45	アンケート入力
【2日目】 浜田:9/3(火) 松江:11/21(木) ※昼休憩あり	9:30～12:30	II. 講義・演習「(言語・)音楽を使った遊び」 (音楽を使った遊びに関する実践方法) 【松江講師】 松江市こども子育て部こども政策課 副主任保育専門員 秦 昌子 氏 【浜田講師】 浜田市幼児教育センター 教育専門員 長尾 佳保 氏
	13:30～16:30	III. 講義・演習「言語(・音楽)を使った遊び」「身体を使った遊び」 ～読み聞かせ&わらべうたの実践～ (言葉を使った遊びに関する実践方法)(身体を使った遊びに関する実践方法) 【講師】 島根県立大学松江キャンパス 非常勤講師 岩田 裕子 氏
	16:30～16:45	アンケート入力
	9:30～12:30	IV. 講義「保育における環境構成」 (子どもの感性を養うための環境構成と保育の展開) 【講師】 島根県立大学松江キャンパス 准教授 矢島 毅昌 氏
【3日目】 浜田:9/4(水) 松江:11/22(金) ※昼休憩あり	13:30～16:30	V. 講義・演習「物を使った遊び」 (物を使った遊びに関する実践方法) 【講師】 松江市こども子育て部こども政策課 副主任保育専門員 福頼 美恵子 氏
	16:30～16:45	振り返り・アンケート入力

6. 受講申込・決定等

パソコン等から『研修受講サポートシステム』という専用の申込フォームから、事業所登録、研修分野【保育実践】を選び、**受講者登録をして申込みをして頂きます。**

申込期間中に(島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センターホームページ) <https://www.shimane-fjc.com/> 上記 URL にアクセスし、『研修受講サポートシステム』の案内、流れにしたがって申し込んでください。

事業所の登録→受講分野の選択→受講者の登録→事業所へ申込確認メールが到着して申込み完了です。

※申込みできるのは、過去に同一分野の研修を修了されていない方。

※申込みは基本的に事業所を通しておこなってください。(潜在保育士の方は個人で申込みができます。)

※すでに事業所の登録が済んでいる場合は、システムにログインをして、申込みをしてください。

※登録していただいたログイン ID (メールアドレス) に重要なご連絡等をメールで送る場合がありますので、ご確認をお願いいたします。

① 受講申込締切／**全会場 令和6年8月5日(月) 12:00メ切**

② 受講決定、不決定のご連絡は、締切後おおむね 10 日前後に、研修受講サポートシステムよりメールを送信し、受講決定者には「受講決定通知」を郵送いたします。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**

③ 「受講決定通知」にあわせて「受講料請求書」を送付します。所定の方法により受講料のご入金をお願いいたします。
受講料：1 名 3,000 円 (非課税)

④ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。

やむを得ず受講取り消しをされる場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。
(手数料は事業所負担)

7. 「研修受講シート」について

本研修では、「研修受講シート」を作成して頂き、研修前と研修終了後にご提出いただけます。(郵送・FAX)

研修終了後「研修受講シート」の提出を確認した後、修了認定を行いますので、記入の上(上司のコメント含む)期限を厳守して提出してください。

なお、「研修受講シート」は受講決定時に送付します。提出方法および期限については、その際にお知らせします。

8. 「受講確認票」について

受講決定者へ「受講決定通知書」「研修受講シート」と併せて「受講確認票」を同封いたします。「受講確認票」は受講者本人が必ずご確認をお願いします。

受講確認票に誤りがある方は誤り部分に二重線をして朱書きで訂正をしてください。誤りがあった場合、研修サポートシステムの訂正を事業所で行ってください。

受講確認票は研修当日に受講者全員受付へ提出してください。

9. 修了認定について

① 本研修会は、保育士等キャリアアップ研修の「保育実践」分野に該当します。

※保育所については、新任保育士や潜在保育士向けの研修に位置付けられていることから、処遇改善等加算Ⅱの対象となりません。

全研修の日程終了後、概ね 1・2 カ月程度で修了証書の発行をいたします。

② 全科目の不足ない履修を修了の前提としますので、欠席・遅刻・中抜け等は原則として認められません。
確実な受講ができるよう、スケジュール等について各自調整をお願いします。

10. その他

① 各会場お弁当販売はありませんので各自でご用意ください。

② 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調節できるように準備してください。

③ 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

④ 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。

⑤ 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムで登録いただいた事業所 FAX 番号宛て、事業所メールアドレス宛てに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載いたしますので、研修当日の急な荒天等、研修会実施の判断がつかない場合は、人材センターホームページを確認のうえ、対応してください。

⑥ インフルエンザ等感染症罹患など、健康状態によっては、受講をご辞退いただく場合がありますので、予めご了承ください。

11. 問い合わせ先

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 法人支援部研修係(島根県福祉人材センター) 担当: 上谷・増田

TEL0852-32-5975 FAX0852-32-5956

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。